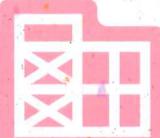


こんなとき、行政書士にご相談ください。



建設業に関すること

建設業許可、入札参加資格審査、経営状況分析、経営事項審査等を申請したい。
解体事業者、電気工事業者の登録をしたい。



陸運・自動車に関すること

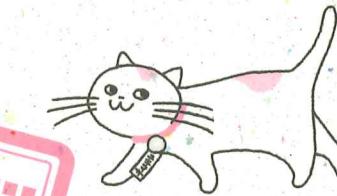
車庫証明、希望ナンバー、出張封印、自動車登録(新規、名変、抹消等)、回送運行許可(赤枠ナンバー)、運送事業許認可(トラック、バス、タクシー等)、特殊車両通行許可、倉庫業登録、Gマーク、グリーン経営認証等を取りたい。



土地利用に関すること

農地転用手続きをほしい。開発行為許可、道路位置指定、境界確認、公有地(道路、水路等)払下げ、道路占用・使用許可、道路工事施工承認等を受けたい。

国道法の手続きがしたい。



国際業務に関すること

就労ビザの手続きをしたい。海外から外国人を招へいしたい。外国人を雇用したい。実習生や留学生を受け入れたい。ビザの更新・変更をしたい。永住権を取りたい。帰化をして日本人になりたい。国際結婚・国際離婚の手続きをしたい。



法人設立に関すること

株式会社、合同会社(LLC)、有限責任事業組合(LLP)、協同組合、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、農業生産法人等を設立したい。
電子定款を作成したい。



交通事故に関すること

自賠責保険の被害者請求・加害者請求をしたい。
後遺障害の等級認定を申請したい。
等級認定結果に対して「いわゆる異議申立て手続き(再請求手続き)」をしたい。
示談書を作成したい。
警察に提出する告訴状を作成したい。
検察審査会に提出する審査申立書を作成したい。



相続・遺言に関すること

相続人・相続財産の調査をしたい。
遺言書・遺産分割協議書・相続関係説明図を作成したい。
相続に関する権利移転・名義変更手続きをしたい。
遺言を執行したい。
外国人との相続手続きをしたい。
成年後見手続きの支援を受けたい。
任意後見契約書・委任契約書の作成支援を受けたい。



権利義務・事実証明に関するこ

各種契約書、示談書等を作成したい。内容証明を出したい。異議申立て及び審査請求書、上申申請、始末書等を作成したい。
土地建物の調査、実測に基づく図面類を作成したい。
会計記帳事務を委任したい。
その他事実証明書類を作成したい。



中小企業支援に関するこ

知的資産経営を導入したい。
知的資産経営報告書を作成したい。
事業継承計画の立案・作成をしたい。
中小企業承継事業再生計画認定制度の利用支援を受けたい。
公庫融資手続きをしたい。
契約締結等の企業法務の支援を受けたい。



営業許可に関するこ

飲食店、バー、キャバレー、旅館、ホテル、麻雀、パチンコ、クラブ、飲食店等の営業を始めたい。
古物商、薬局、酒類販売等の営業を始めたい。
旅行代理店、美容院等を開きたい。
危険物取扱い等をしたい。
産業廃棄物取扱い等をしたい。
宅建業免許を取りたい。

◆秘密を守る義務

行政書士は、正当な理由がなく、その業務上取り扱った事項について知り得た秘密を漏らすことを禁じられています。



◆行政書士でない者の業務の制限等

行政書士でない者は、行政書士業務を行うことはできません。

また、行政書士でない者は、行政書士又はこれと紛らわしい名称を使用することはできません。